

藤原道長の評価

泉 谷 康 夫

藤原道長が政治の実権を掌握していた時代は、律令制度が大きく崩れ、中世的な諸制度が成立した時期に当たっている。律令制度は、十世紀に入ると急速に崩れはじめ、十一世紀の第二四半期に入る頃——道長の時代——には決定的な変化を遂げる。すなわち、未墾地はもとより公田も私領

として有力農民の領有するところとなり、彼等はこの所領を中央の権門寺社に寄進するようになるのであり、荘園は飛躍的に増加する。いわゆる荘園国衙領体制（中世的体制）の成立である。また、租庸調等を農民から徴収するという律令税制が崩れ、中世的税制ともいふべきものが成立するものこの時期である。このようにみてくると、道長は中世

社会を成立させたのであり、彼の政治はかかる点で歴史的意義を有したと考えることができる。

右のように言うと、道長は極めて進歩的な考えをもっていた人物のようにみえてくる。しかし彼には、極めて保守的な面が認められる。この時代、宮廷での儀式は貴族にとつて頗る重要な行事であったが、その中で道長は常に前例にこだわっている。たとえば、彼の日記『御堂関白記』の寛仁元年正月一日の条に、次のような記述がみられる。

参内す。小朝拜・節会、常の如し。右大將、内弁に候す。次侍従を補す。右大臣、之を行う。按察大納言、東列に立つ。式部、標を失するに依る歎。（中略）

右大將、御酒勅使を奏す。唯称無し。

元日の節会で、式部省の役人が標（しるし）を立て誤ったため、按察大納言藤原齊信が東側に立ってしまったとその誤りを指摘し、右大將藤原実資が御酒勅使を奏し参議を召したが、召された参議は応答の声を発しなかったとその誤りを指摘しているのである。このような式次第の誤りについて、道長は、その日記の中で多く指摘をしている。

旧いといえば、道長が政治権力を握るための手段としたのは、自分の女の産んだ皇子を皇位に即け外戚になるという、藤原氏が旧くからとりつづけてきた方法であった。

以上のような道長の両側面は、進歩的で積極的な政治を行ったとか保守的であったとかいいうことを示すのでなく、彼はただ時代の流れに逆わず同調していたにすぎないとみることもできる。彼が積極的だったのは政治権力を掌握することだけであって、政策等に関していえば、あまり有能な政治家でなかったと評価することもあながち不可能でない。

少し話を変えよう。長徳三年七月に藤原理兼という者が「彼の国和（あまな）わず」と称し半年前に任じられたばかりの尾張守から摂津守へ変ったが、これに関連して、当中納言だった藤原実資は彼の日記である『小右記』の中で、これは道長が奏し定めたところであり、近代の官吏の任命はただ道長の心の内にあるとその専横を指摘すると共に、「天下の貴賤いよいよ以て歎き悲しむ」「乱世の政なり」と批判を加えている。

道長が政治を私物化していたようにみえるが、一方において、『御堂関白記』と『小右記』にみえる長和二年正月二十六日に起った権中納言藤原懷平の隨身等を道長の側室源明子の家人等が凌礫した事件では、彼は公正な態度を持そうとしている。すなわち、道長は、彼の家司的人物である藤原頼任という者を事件の下手人として檢非違使別当のもとへ送ったが、別当が道長に気兼ねして下手人を送り返してくると、檢非違使右衛門尉源頼国に渡して拘禁させ、公的機関を通して公正に事件を処理させようとしているの

である。

また少し話を変えよう。

此の世をばわが世とぞ思ふ望月の欠けたることもなし
と思へば

この歌は、長女彰子が一条天皇の中宮に、次女妍子が三条天皇の中宮になったのに次いで、寛仁二年十月、三女威子が後一条天皇の中宮に冊立された時、その祝宴の席で道長が作ったものである。ところがこの歌は、藤原実資の日記『小右記』にだけみえ、道長の日記『御堂関白記』には「此に於て余和歌を読む、人々これを詠ず」と記されているだけである。『小右記』によると、道長は実資に返歌を求め、「誇りたる歌になむある」といって右の歌を示したが、実資は「御歌優美なり、酬答するに方無し、満座ただこの御歌を誦すべし」といってその場をしのいだという。道長は日記の他の箇所では自分の作った歌を記しているのに、何故右の歌を記さなかったのであろうか。実資の返歌がなく不興だったとか、「誇りたる歌」であったので書き

づらかったとか、いろいろ考えられるところである。道長は、「誇りたる歌」を宴席で堂々と発表する磊落な性格のようでもあり、それを日記に書くのをはばかるという案外繊細な神経の持主だったようでもある。

道長の場合、史料が比較的多く、彼のことについていろいろの面から知ることができる。若し『小右記』が残っていなかったら、道長に関する知識は著しく減じ、一面的な道長の像しか画けないであろう。『御堂関白記』が残っていないと仮定しても同じことがいえる。そうして、道長に対する評価もまた変ることが予想される。また、一つの史料でも、その読み方というか、読む人の受取り方で、人物の評価は変わる場合が考えられる。これが、良い人であったか悪い人であったかというような、我々の価値観が強く入ってくる、人物評価は一層むつかしくなる。

いわゆる民衆史の立場にたてば、階級社会の支配者は皆悪い人間である。道長も例外ではない。しかし、彼が権力を握っていた時は中世社会の成り立ち期であり、その点からい

えば、少くとも彼には保守反動のレッテルは貼られないですむだろう。一方、道長は、天皇を差し置いて政治を壟断し、けしからぬ奴だと考えている人もあるかもしれない。

少し観点を変えよう。長保六年二月、道長の嫡男十二歳の頼通は春日祭使として南都にたったが、その留守中に都では雪が降り七八寸ばかり積った。このとき道長は、

若菜つむ春日の原に雪降ればこころつかいをけふさへぞやる

と詠んでいる。寛弘九年正月、側室明子腹の顯信が比叡山に登って出家した時、道長はいたく嘆き、その日記に、

思い難する（歎くの誤りか）に於ては、罪業なるべきに依り、思ふ所なし。然れども寝食例にあらず。

と記している。これらを見ると、道長は子のことを思う良いい父親であった。

道長はまた、子女を天皇のもとへ入れたが、そこには多くの才能ある女房達が集められ、王朝文化が華開いた。かかる点から道長を高く評価する人も多いと思われる。

以上、いろいろのことを書いてきたが、一人の人間に一定の評価を下すのは、大変むづかしいことである。

（奈良教育大学教育学部）